

2

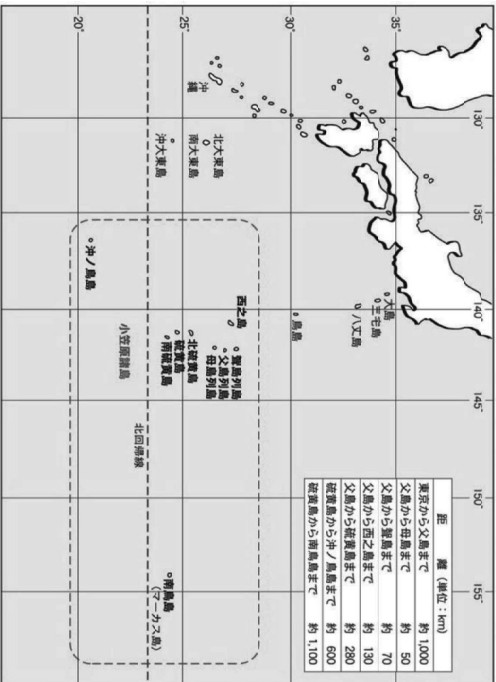
小笠原諸島の特性

(1) 地理的特性

小笠原諸島は、本土から南に約 1,000km 離れた太平洋上に位置し、父島・母島列島を中心に、小笠原群島（嶺島列島、父島列島、母島列島）、火山列島（硫黄列島）、西之島、沖ノ島、南鳥島など、多くの島々から構成され、沖ノ島島は我が国最南端、南鳥島は我が国最東端に位置している。

火山列島及び西之島は東日本火山帯の火山列に位置しているため、硫黄島及び西之島では火山活動が見られ、特に西之島では、平成 25 年度以降、活発な噴火活動があり、新たな陸地の形成が確認されている。また、小笠原諸島の存在により、我が国の排他的経済水域の約 3 割という広大な海域が確保されており、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発・利用、海洋環境の保全等、国の安全上及び経済上重要な役割を担っている。

加えて、小笠原諸島は、周辺海域で操業する他国船や近海を航行する国内外の船舶にとって、台風の発生等により海象状況が悪化した際の避難先になっているほか、船内で救急患者が発生した際の医療受診の寄港先となっており、太平洋上における海上交通の要衝として重要な地域である。



(2) 自然的特性

小笠原諸島は、島の成立以来、一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島で、多くの固有種・希少種が生息・生育し、特異な島しよ生態系を形成している。豊かで独特な自然は世界自然遺産に登録されるなど、世界的にも貴重でかけがえのない自然の宝庫である。また、大部分の地域は国立公園に指定されており、住民をはじめ、訪れる人々にとって自然と触れ合う癒しの場となっている。加えて、国の天然記念物に指定されている南島の次カルスト地形など特異な地形・地質を有している。

一方で、小笠原諸島は、亜熱帯に位置し、気温の変化が少ない海洋性気候であるが、台風の常襲地帯でもある。亜熱帯に属するが故に本土にはない病害虫が発生しており、植物防疫法（昭和 25（1950）年法律第 151 号）に基づき、島内の農作物や植物の一部を本土へ持ち出すことが規制されている。

(3) 歴史的・文化的特性

小笠原諸島は、19 世紀になって欧米の捕鯨船などが寄港するようになり、欧米やハワイ等から人々が移住してきた歴史がある。このため、南洋開拓や小笠原の民謡等、太平洋の島々との交流によりもたらされた文化と日本の文化が融合した独特の文化が存在している。

また、第二次世界大戦中の昭和 19（1944）年に、約 7,700 人の住民のほとんどが強制疎開により本土への引揚げを余儀なくされた。昭和 21（1946）年 10 月に欧米系住民の帰島は認められたものの、その他の住民の帰島は認められず、昭和 43（1968）年に我が国に復帰し、帰島がかなうまで約四半世紀に及ぶ空白期間を経るなど特異な経緯を有している。このような経緯もあり、島内には戦争の歴史を現在に伝える貴重な遺跡が多く存在している。

(4) 社会的特性

小笠原諸島と本土とを結ぶ交通アクセスは、約 6 日に 1 便、片道約 24 時間を要する定期船に限定されており、住民や観光客の往來をはじめ、住民の生活必需品や産業の生産物など島内の物資の輸送は、船舶が担っている。

このように、本土との通商性やアクセスが航路に限られていることから、依然として生活面及び経済面で本土との諸格差が残っている。

コラム：日本の最南端・最東端の国境離島 沖ノ鳥島・南鳥島の成り立ち

日本には、周囲が100m以上ある離島だけでも約14,000もの島があります。その中には、島国日本を形作る国境離島が約500あり、東西南北端点のうち、小笠原村の「沖ノ鳥島」が最南端、「南鳥島」が最東端の国境離島です。

沖ノ鳥島は、急峻な海山の頂上に発達した環礁で、九州からペラオまで南北に連なる九州－ペラオ海峡の中央にあり、ペラオ以外では唯一海面に連なっています。中新世以前に形成された火山島が水没して、その上に、約1,000m離れた小笠原諸島や沖縄から辿り着いたサンゴが1,500万年もの歳月をかけ、1,500m以上も堆積して造られました。準環礁に分類されるサンゴ礁で周辺部の浅い部分（礁浅）と、内部の水深3～5mの部分（礁湖）からなります。

南鳥島は、海底からそびえ立つ巨大な海山の頂で、マーカス－ネッカー海峡上にあり、太平洋プレート上にある日本で唯一の陸地です。太平洋プレートとともに西へ移動しながら沈降する火山島の上に造られたサンゴ礁でもとは環礁だったものが水没して現在の地形になったと考えられています。同島は、それぞれが国土面積を上回る排他的経済水域を有しており、国益にも資する国土保全上極めて重要な島です。

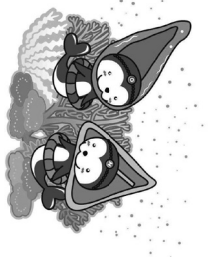
都では、東京都沖ノ鳥島・南鳥島ウェブサイトで、この二つの島に関する「あなたにぜひ知って欲しい！」情報を発信しています。



沖ノ鳥島



南鳥島（撮影：E.I.）



東京都 沖ノ鳥島・南鳥島ウェブサイト
オリジナルキャラクター
左：おっきー 右：みなみん

1

これまでの取組と成果

小笠原諸島の復興を図るため、早急な社会基盤の整備が必要とされ、総合的な計画の下に、補助率のかさ上げなどの特例的措置により、重点的な整備がなされた。

この結果、住宅、水道等の生活基盤、道路、港湾等の交通基盤及びほ場造成、漁港等の産業基盤の整備が行われ、住民が生活を営むために必要な基盤整備は、相応の成果を上げてきた。

また、住民が暮らし、実際に社会経済活動が営まれていることは、小笠原諸島を我が国の領土として国内外に周知するとともに、我が国の安全の確保、排他的経済水域の保全等にも大きく貢献している。

前計画期間（令和元（2019）年度から令和5（2023）年度まで）においては、主に以下の取組を進めてきた。

産業の振興

（産業の振興開発）

- 農道、漁港、共同利用施設等農水産業の基盤整備
- 農水産業振興のための試験研究や技術開発の推進等（観光の開発）
- 公園等観光関連施設の整備
- 多様な観光客の開拓と新たな観光メニューの開発等

自然環境の保全・再生可能エネルギーの利用

- 小笠原固有の希少種の保全、在来植物の植生の回復、外来種対策等
- エコウィーリズム推進全体構想に基づく自然の保護と利用の推進
- 希少野生動物の保護や愛玩動物の適正飼養等を推進する「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会」の設置
- ゼロエミッションプラントの実現に向けた取組の一環として、母島における再生可能エネルギー100%電力供給実証事業に関する協定を締結

交通アクセス・情報通信基盤の整備

- 港湾・道路など島内交通施設の安全性・機能の向上及び景観に配慮した整備
- おがさわら丸代替船「さるびあ丸」、ははじま丸代替船「くろしお丸」の建造
- 航空路に係る調査・検討
- 島内情報通信環境網の維持管理及び高度情報通信基盤の利活用
- 小笠原テレビジョン放送受信設備の更新

生活環境の整備・定住の促進

（住宅、生活環境施設、集落開発等）

- 水道水の安定供給を目的とした貯水施設、浄水施設、管路施設の改築更新
- 父島、母島に海水淡化装置を導入
- 母島浄水場の老朽化施設の改築更新及び資源循環の取組による更なる環境負荷の低減（保健衛生施設及び社会福祉施設の整備並びに医療の確保）
- 医療・福祉における内地専門機関との連携強化
- 母島保育園の高台移転の推進
- 防災及び国土保全に係る施設の整備
- 砂防・地すべり対策による土砂災害防止対策の推進
- 二見海岸壁改修
- 教育及び交流の促進
- 父島の小学校に特別支援学級を設置
- 小笠原小・中学校の建替えの推進

2

今後の課題

(1) 産業の振興

農水産業は、パッションフルーツやメカシキなどの代表的な特産品はあるものの、本土との競争性や生産規模等、産業の発展にとっての不利性が存在していることから、安定的な生産体制を確立するため、施設面での生産基盤の整備や新規就業者の確保、販路開拓等が課題となっている。

また、更なる生産性の向上を推進するため、新たな特産作物及び希種・漁場の開発等、農水産業における取り組みべき課題は多い。

観光産業は、世界自然遺産への登録や新造船の就航等の効果により観光客の数が増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少した。今後は、「小笠原村観光振興ビジョン」や「アークシヨソプラン」に基づき、一層の観光振興に取り組み必要がある。

また、今後の更なる産業の振興のためには、エコウィーリズムを基軸とした観光産業を柱に農業・水産業・商工業など産業間の一層の連携の推進が必要である。

(2) 自然環境の保全・再生可能エネルギーの利用

小笠原諸島においては、19世紀に人が居住して以来、農地化や植林等の開拓に伴い外来種が持ち込まれたことなどにより、固有種の一部が絶滅するなど小笠原諸島固有の生態系や貴重な自然環境に影響を与えてきており、外来種の防除や侵入・拡散の防止対策等の継続した保全活動が不可欠となっている。特に、既に侵入してしまった外来種の防除だけでなく、新たな外来種の侵入・拡散の防止について、行政機関や関係団体の強力な連携により、効果的な対策を講じることが急務となっている。

また、住民生活と自然環境は密接な関係にあることから、人と自然環境との調和・共生への取組や自然環境の利用と保全との両立に向けたより一層の普及啓発が求められている。

さらに、燃料輸送コストの上昇、災害時や燃料供給途絶時の危機管理等の観点から、自給可能な再生可能エネルギーを積極的に利用することが重要である。再生可能エネルギーの利用に当たっては、小笠原諸島の特性に即したエネルギー源の選択や住民理解の促進のほか、自然環境に与える影響にも配慮しなければならぬ。

(3) 交通アクセス・情報通信基盤の整備

外海離島である小笠原諸島と本土とを結ぶ交通アクセスは、小笠原村の最重要課題である。

定期的に結ぶ交通アクセスは、片道所要時間が約24時間、約6日に1便の「おがさわら丸」に限られ、父島と母島間を結ぶ航路は「ははじま丸」が唯一の定期航路である。そのため、多様化する利用者ニーズへの対応や住民生活の利便性向上につながる取組が常に求められている。

一方、村民の悲願である航空路については、候補となる航空機が開発中であることや、世界自然遺産である貴重な自然環境への配慮が必要など様々な課題がある。

小笠原諸島においては、デジタル技術の導入・活用がその地理的な不利性等を背景とした各種の課題解決に有効である。地域の実情を踏まえて情報通信基盤を整備・充実させるとともに、教育や医療、産業など幅広い分野でDXを推進することが必要である。

(4) 生活環境の整備・定住の促進

本土との連関性や、今後の少子高齢社会への対応等、保健・医療・福祉の充実は継続した課題となっているほか、復興当初に建設された施設の老朽化、ライフラインの維持、南海トラフ地震等の発生に伴う大規模津波や土砂災害等への対策などが急務となっている。

また、土地の有効活用、ごみの減量化・資源化のより一層の推進、教育・文化の充実、雇用の拡大や人材の確保等、住民生活の向上を目指して取り組むべき課題は多い。

1

振興開発の基本的方針

小笠原諸島については、これまでも地理的、自然的、歴史的、社会的特殊事情による不利性やそれに起因する課題を克服するための諸施策が講じられてきており、国、都、小笠原村、住民等の不断の努力によって、着実に施策が実施され、これまでも相応の成果を上げてきたところである。

しかしながら、交通アクセス、保健・医療・福祉等の定住環境の整備、帰島促進といった課題が依然として残されているほか、風水害や南海トラフ巨大地震等の災害に対する備えも喫緊の課題である。

また、地域の特性に応じた再生エネルギーの利用等による循環型社会の構築や、様々な分野におけるデジタル技術の活用等に取り組んでいく必要がある。

これらの課題を解決するために、小笠原諸島振興開発基本方針で示された「生活環境の整備・産業の振興による移住・定住の促進」「小笠原諸島内外の交通アクセスの整備」「自然環境の保全・再生」の3つの施策の方向の下、振興開発事業を進めていくことにより、住民生活の安定・福祉の向上、移住・定住の促進を図り、小笠原諸島の自立的発展を目指していく。

振興開発の基本的方針



写真提供：小笠原村観光局

2

振興開発の施策の方向

(1) 振興開発の施策の方向

ア 生活環境の整備・産業の振興による移住・定住の促進

小笠原諸島における定住の促進のためには、必要な社会資本の整備を適切に行うとともに、創意工夫をしながら地域の特性を生かした産業振興を進めていく必要がある。

このため、社会資本整備の観点からは、住民の高齢化の進展、復興当初に建設された施設の老朽化、南海トラフ地震等の発生に伴う大規模津波等への対策を引き続き行うとともに、保健・医療・福祉、防災、情報通信、教育等、住民の生活の利便性の向上に資する取組を推進し、定住環境の改善を図る。

また、産業振興の観点では、農水産業において生産基盤の機能向上や農産物の生産確保、水産資源の保全、就業者の確保・育成支援等に取り組むとともに、観光業においてエコツアー等地域資源を活用した一層の振興を図る。更には観光業と農水産業や商工業との連携を推進することで、定住希望者の雇用機会を確保し、定住を促進するとともに帰島を希望する旧島民の受け入れに対応する。

加えて、小笠原諸島の産業の振興を進めるためには、住民による自発的、主体的な地域づくりを活性化させることが重要である。行政機関のみならず、住民や地域の関係団体等との連携を強化するとともに、持続的な地域づくりを支える人材の確保及び育成を進めていく。

イ 小笠原諸島内外の交通アクセスの整備

小笠原諸島への交通アクセスは本土と父島を結ぶ「おがさわら丸」、父島と母島を結ぶ「ははじ丸」による定期航路に限られていることから、その維持及び改善のための支援や港湾施設の整備を推進し、航路の安定的な確保を図る。あわせて、来島する高齢者及び外国人旅行者等への受入環境の整備や、島内における道路整備等を引き続き行うことで、小笠原諸島内外の交通の利便性の向上を図る。

また、航空路に関しては、自然環境と調和した実現可能な航空路案が取りまとめられるよう、引き続き調査・検討を進めていく。

ウ 自然環境の保全・再生

小笠原諸島は、大陸と一度も陸続きとなったことがない海洋島であることから、独自の進化を遂げた固有の動植物が数多く生息・生育する極めて貴重な地域であり、世界自然遺産にも登録されている。一方、これらの海洋島の生態系は非常にせいで脆弱であることから、自然環境を保全・再生し、継承していくためには外来種対策等を継続するとともに新たな外来種の侵入又は拡散の防止を図り、開発における適切な環境配慮等、自然と調和・共生する取組を進めていく。

また、これらの自然環境保全活動に関する理解を深めるため、自然環境の価値や保全・再生に関する情報の発信と知識の普及啓発に努める。

(2) 目標人口

人口は、将来的には約3,000人を想定し、令和10(2028)年度末では、現在マイナスとなっている人口動態における社会増減をプラスにするとともに、令和ら(2023)年度末の人口より増加していることを目標とする。